

## 生活と健康とを守るための手引

われわれが生活に困ったとき、あるいは病気にかかったとき、その他いろいろの問題に出会ったとき、どこへ行って相談したらよいのだろうか。このような場合のいわば窓口ともいべき所を示してみれば、次の表のとおりである。

	尋ねたいことから	尋ねるところ	備 考
健康保険、厚生年金保険等に関する手続申請又は概要については	厚生年金保険・船員保険	都道府県保険課 社会保険事務所 中央年金相談室  年金相談コーナー	全国に256か所 東京都杉並区高井戸西3-5-24 (TEL03-334-3131) 全国に13か所(札幌市、仙台市、前橋市、横浜市、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、大阪市、岡山市、高松市、熊本市、那覇市)
	国民年金(福祉年金を含む)	市(又は区)役所国民年金課、町(又は村)役場年金係 都道府県国民年金課 社会保険事務所 中央年金相談室 年金相談コーナー	
	健康保険・日雇労働者健康保険	都道府県保険課 社会保険事務所	
	国民健康保険	市(又は区)役所国民健康保険課 町(又は村)役場保険係	
生活に困ったときは	生活保護	福祉事務所	
	世帯更生資金	市町村社会福祉協議会	
	母子福祉資金・寡婦福祉資金	福祉事務所	
	心配ごと相談所	市町村社会福祉協議会	
老人福祉に関することについては	老人保健医療施策(老人健康診査・老人医療費支給制度等) 在宅福祉事業(ホームヘルパー、介護人、日常生活用具給付事業、老人福祉電話設置事業等)	市(又は区)役所、町(又は村)役場	
	老人就労あっ旋事業	高齢者無料職業紹介所	

	尋ねたいことがら	尋ねるところ	備 考
身体障害者に関することについては	身体障害者手帳の交付, 身体障害者の診査, 更生相談, 更生医療, 補装具の給付, 日常生活用具の給付	福祉事務所	
	ホームヘルパー, 介護人の派遣, 身体障害者福祉電話の設置等	福祉事務所, 市(又は区)役所, 町(又は村)役場	
	福祉手当	福祉事務所	
精神薄弱者に関することについては	精神薄弱者の更生	精神薄弱者更生相談所	
	精神薄弱者の扶養年金	市(又は区)役所, 町(又は村)役場	
児童の福祉に関することについては	療育指導, 育成医療の給付	保健所	
	重度障害児への日常生活用具の給付, 補装具の交付	福祉事務所	
	児童手当, 特別児童扶養手当	市(又は区)役所, 町(又は村)役場	
母子の福祉及び保健に関することについては	児童扶養手当	市(又は区)役所, 町(又は村)役場	
	妊産婦, 乳幼児の健康診査・相談, 母子健康手帳の交付	保健所	
社会福祉施設の入所については	老人福祉施設(養護老人ホーム・特別養護老人ホーム)	福祉事務所	
	老人福祉施設(軽費老人ホーム・有料老人ホーム)	当該施設	
	身体障害者更生授産施設(肢体不自由者更生施設・失明者更生施設・ろうあ者更生施設・内部障害者更生施設・身体障害者授産施設・重度身体障害者更生授産施設・重度身体障害者授産施設・身体障害者療護施設)	福祉事務所	

	尋ねたいことから	尋ねるところ	備 考
	身体障害者更生援護施設(身体障害者福祉工場)	当該施設	
	保護施設(救護施設・更生施設・授産施設)	福祉事務所	
	児童福祉施設(助産施設・母子寮)	福祉事務所	
	”(乳児院・養護施設・精神薄弱児施設・精神薄弱児通園施設・盲児施設・ろうあ児施設・虚弱児施設・し体不自由児施設・し体不自由児通園施設・重症心身障害児施設・自閉症児施設・教護院)	児童相談所	
	”(保育所)	市(又は区)役所、町(又は村)役場、福祉事務所	
	精神薄弱者 援護施設(精神薄弱者更生施設・精神薄弱者授産施設・精神薄弱者通園寮)	福祉事務所	
	婦人保護施設	婦人相談所	
留守家族、遺族、戦傷病者に関することについては	戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金等	都道府県の援護担当課、市(又は区)役所、町(又は村)役場	
精神障害者に関することについては	精神障害者の医療、日常生活相談	保健所又は精神衛生センター	
そ の 他	結核予防その他保健衛生一般	保健所	
	優生保護	優生保護相談所	大半が保健所に併設されている。
	角膜の移植を希望する人及び角膜の提供を希望する人の登録	財団法人 日本眼球銀行協会	大阪市福島区福島 1-1-50 大阪大学医学部附属病院眼科
	尋ねたいことから	尋ねるところ	備 考
			財団法人 大阪アイバンク内 (TEL 06-454-0251)
	腎臓の移植を希望する人の登録	国立佐倉病院	千葉県佐倉市江原473 (TEL 0434-86-1151)
	腎臓の提供を希望する人の登録	社団法人腎臓移植普及会	東京都港区虎ノ門1-15-16 船舶振興ビル (TEL 03-502-2073)